

2. 留学生・海外留学相談部門

留学生・海外留学相談部門の活動対象は、1) 一橋大学に在籍する留学生、2) 留学生の支援や交流を希望する日本人学生、3) 留学を希望する日本人学生、及び4) 留学生の問題を解決するために連携する教職員等である。2013年度の留学生・海外留学相談部門の業務は、国際教育センター相談部門教員（阿部仁）、国際教育センター兼務で各研究科に所属する留学生専門教育教員（商学研究科：渡部由紀、経済学研究科：小林文生、法学研究科：高濱愛、社会学研究科：高橋紗弥子）、そして国際課に所属する留学生アドバイザー（小林安可里）が担当した。

留学生・海外留学相談部門の教員は国際教育分野における学生相談及び学生支援に携わっている。これらの業務は 1) 外国人留学生の相談に応じ、問題解決を図る「留学生生活相談」と、派遣留学や短期海外研修参加のプランニングを支援する「海外留学相談」、2) 外国人留学生の適応上の問題を未然に防ぎ、学内での異文化理解の認識を高める「オリエンテーション・留学生教育支援」、3) 本学学生の留学を促す「海外留学の推進」、及び4) 海外留学や国際教育交流の理解を深める「授業の提供」の4つに分けられる。

「留学生生活相談・海外留学相談」とは学生との一対一のアドバイジングであり、問題解決から情報提供まで幅広い活動が含まれる。「オリエンテーション・国際交流支援」には、1) オリエンテーション・プログラムやガイドブックの出版、2) 外国人留学生向け個別チューターの運営、3) 交流学生と日本人学生向けのランゲージ・コミュニティの運営、4) 国際資料室と日本語指導チュータープログラムの運営、5) 探訪旅行など留学生の日本社会や文化への理解を促す活動などがある。「海外留学の推進」には、1) 学内留学フェアへの運営参加、2) 派遣留学生向け渡航前オリエンテーション、3) 「短期海外研修：国境・文化を超える能力育成プログラム」（オーストラリア、中国、韓国、スペイン企業派遣）の実施などがある。また、相談室の教員が提供した授業には、学部生向けの全学共通教育科目及び国際交流科目（「4. 授業の提供」を参照）がある。

1. 留学生生活相談と海外留学相談

1) 相談室の時期、時間及び担当者

夏学期の相談室開室日は2013年3月26日（火）～7月31日（水）であり、冬学期の開室日は2013年9月24日（火）～2014年2月4日（火）であった。学期中は概ね月曜日～金曜日の午前10時～午後1時、午後2時～午後5時の間、表1の担当表に基づいて相談室を開室した。夏期休業期間の8月1日（木）～9月23日（月）及び春期休業期間の2014年2月5日（水）～3月28日（金）は午前10時～午後1時まで相談室を開室したが、表1に基づく担当ではなく夏期、春期休業期間中に相談員が交代制で開室した。

表1 相談室担当者の一覧

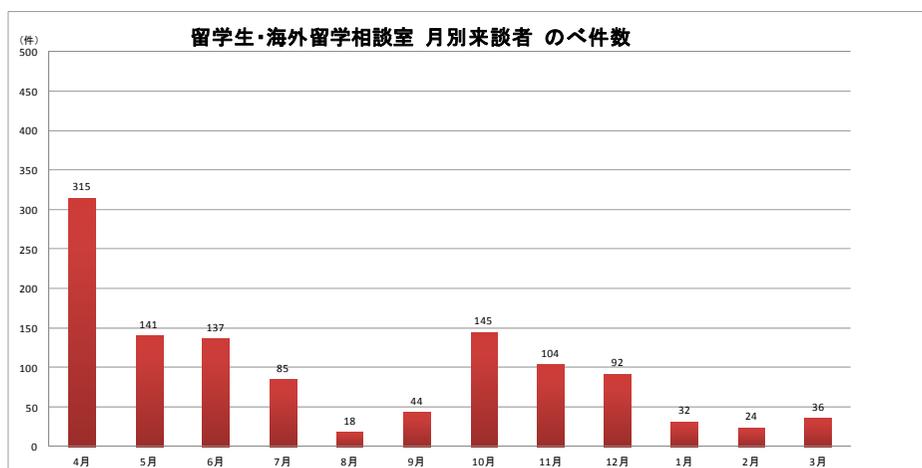
曜日	留学生相談室 (10-13/14-17時)	海外留学相談コーナー (10-13/14-17時)
月	渡部 由紀	阿部 仁
火	高橋 紗弥子	小林 安可里
水	高濱 愛・小林 安可里	閉室
木	高濱 愛・小林 安可里	小林 安可里(午前)
金	小林 文生	小林 安可里

2) 来談状況の分類

① 相談件数と領域

図1は2013年度の月別来談状況、表2は相談内容別の分類である。一年間で1,295件（昨年度1,286件）の相談を受け付けた。例年通り4月と10月に相談のピーク時を迎え、来談件数は前年とほぼ同じとなった。

図1 2013年度月別来談者件数



2013年度に相談件数が一番多かった項目は、上述の「海外留学相談」（328件、昨年度253件）である。過去4年連続で相談件数が増加しており、本学学生の潜在的な留学ニーズは高い。非定型な留学相談は一人あたりの相談時間が40分から50分程かかることが多いため、学期中は国際研究館一階にある国際資料室に「海外留学相談コーナー」を設けて来談者に対応した。

他にも海外留学相談の領域に含まれるものとして、短期海外研修（121件、昨年度99件）や「海外留学と国際教育交流」の授業などに関する教育内容の相談（17件、昨年度9件）がある。これら3つの相談内容を合わせると、2013年度の海外留学関連の来談者

2. 留学生・海外留学相談部門

は 466 件にのぼり、相談室来談者の 4 割(昨年度は 28%)を占めた。留学生・海外留学部門となる前の 2009 年度の留学関連来談者数は全体の 12%前後であり、海外留学相談の需要は増加の一途をたどっている。

表 2 2013 年度 相談内容別来談者状況

相談内容	件数	%
海外留学相談	328	28.0%
チューター	154	13.1%
チューターオリ	127	10.8%
短期海外研修	121	10.3%
ランゲージ・コミュニティ	92	7.8%
減免	49	4.2%
履修	45	3.8%
宿舎・住居	44	3.8%
推薦状	31	2.6%
就職・進路	23	2.0%
在留資格	19	1.6%
教育内容	17	1.4%
健康（心理）	12	1.0%
進学	9	0.8%
会議	8	0.7%
アルバイト	7	0.6%
オリ	7	0.6%
生活・適応	6	0.5%
奨学金	5	0.4%
保証人	4	0.3%
人間関係	3	0.3%
サークル	3	0.3%
行事	2	0.2%
地域	1	0.1%
危機管理	1	0.1%
健康（身体）	1	0.1%
その他	54	4.6%
合 計	1,173	100%

次に多かった相談項目は留学生の学習、語学支援ともいうべき「チューター・オリエンテーション」、「チューター」及び「ランゲージ・コミュニティ」である。これらのプログラムは留学生の学習支援のみならず、日本人学生が外国人留学生と交流し国際感覚を育成できる機会でもある。留学相談に次いで多かった「チューター」（154 件、13.1%、昨年度 221 件）と 3 番目に多い「チューター・オリエンテーション」（127 件、10.8%、昨

年度 154 件）を含め、チューター制度に関する相談が全体の 24%を占めている。チューター・オリエンテーションでは、チューター候補者と留学生の両者を相談室に呼んで、チュートリアルの内容の確認、チュートリアル実施にあたっての注意事項、問題が起きた場合の対処などについて指導している。これは、チューター制度の有効性を高め、日本人学生と留学生のトラブルを防止することを目的としている。また、国費研究生や日本語日本文化研修留学生につくチューターについては、この種の留学生の留学目的の一つが学術的な日本語力の向上にあるため、日本語教育の訓練を受けている、もしくは日本語教育歴のある学生にチューターを依頼し、留学生の学習ニーズに適したチューターとのマッチアップに努めた。近年チューター制度において、大学院生を中心に慢性的なチューター不足が課題となっており、この影響を受けてチューター関連の来談件数が前年に比べ大きく減少したと思われる。チューターが不足しがちな研究科にかぎっては、上級生の留学生をチューターとして採用することにより、この問題に対応した。

「ランゲージ・コミュニティ」（92 件、9.5%、昨年度 123 件）は、主に交換留学生と日本人学生による相互語学学習への申込登録やマッチングである。日本語会話力の向上に関心のある交換留学生にランゲージ・コミュニティを利用してもらうことにより、チューター制度の本来の設立目的である「日本語による授業履修支援」のために数少ない日本人チューターを研究生及び正規留学生向けに振り分けることが可能となる。

次に多かった相談領域は経済面に関する相談で、次のように下位分類される。授業料の減免申請のための証明を求める「減免」（49 件、昨年度 13 件）、国際学生宿舎や交流会館への入退寮に関する宿舎・住居（44 件、昨年度 43 件）、奨学金申請のための「推薦状」（31 件、昨年度 67 件）、そして奨学金相談などの「奨学金」（5 件、昨年度 17 件）がある。奨学金に関するものでも推薦書を実際に書いた場合には、「推薦状」として分類している。「アルバイト」に関する相談は、7 件（昨年度 2 件）であった。経済面に関する来談件数を合計すると 136 件（昨年度 142 件）となる。

経済面に関する相談内容は生活設計の建て直し、アルバイトや奨学金紹介などになるが、解決は難しいものが多い。心理的に追いつめられていることが多いので、話を聞いていくことでそれでも何とかやっつけていこうという気持ちをもってもらうことが大切である。この種の相談では、多くの場合どうして私は減免や奨学金がもらえないのかという制度や審査に対する不満があり、時間をかけて学生の相談に乗る姿勢が求められる。

その他の相談領域としては、心理的な問題（12 件、昨年度 5 件）、身体的な問題（1 件、昨年度 0 件）や危機管理（1 件、昨年度 1 件）がある。これらは他の項目と比べると複数回の来談及び長時間を要するケースが多い。

2. 留学生・海外留学相談部門

② 来談者別内訳

表3 来談者の内訳

来談者		件数	%
留学生		504	43.0%
(内訳)			
学部生	123		
修士課程	238		
博士課程	66		
研究生	17		
日研生	6		
交流学生	43		
その他	11		
日本人学生		537	45.8%
(内訳)			
学部生	466		
修士課程	44		
博士課程	16		
その他	11		
教員		19	1.6%
職員		78	6.6%
外部		20	1.7%
その他		15	1.3%
総計		1,173	100%

表3にある全来談者のうち、日本人学生の相談は537件（全体の45.8%、昨年度463件/35.8%）、留学生による相談は504件（同43.0%、昨年度は640件/49.4%）、教員は19件（同1.6%、昨年度67件/5.2%）、職員は78件（同6.6%、昨年度75件/5.8%）であった。日本人学生の来談件数が留学生の来談件数を超えたのは留学生・海外留学相談室に改組して以来初めてのことであり、海外留学相談の増加及びチューター不足にともなうチューター関連相談の減少との関連が考えられる。

日本人学生の来談者数（537件）は昨年度（463件）より増加した。相談件数のうち86.8%は学部生によるもので、ランゲージ・コミュニティやチューターのオリエンテーションを受けに来た学生の多くが学部生であることと、留学相談について来室した学生に学部生が多いことが主な要因である。主に学部生をターゲットとした短期海外留学や交換留学の相談が多いことから、学部生の占める割合が高くなっている。

留学生の来談者のうち、123件（23.4%）が学部生である。交流学生を除く学部留学生は外国人留学生総数の約4分の1なので、留学学生人口比率相当の来談件数である。学部生の相談内容の特徴としては、1～2年次は指導教員がいないので奨学金などについての推薦を求めて来室することがあげられる。

修士課程の留学生の来談は 238 件と留学生相談の 47%を占める。修士課程の学生数が増加し奨学金の受給が難しくなって経済的な問題を抱える学生が少なくない。経済的に厳しい中で、単位の取得、修士論文の執筆、卒業後の進路と数多くの問題に直面することがある。研究生の相談件数は 17 件であった。修士課程や博士課程の入学準備中である研究生の訴える問題は深刻なものが多い。

交流学生の生活相談は 43 件と、昨年度（70 件）から減少した。交換留学生の学部科目の履修指導は指導教員や学部教育教員、日本語授業の指導は日本語教員、生活相談は留学生教育教員、HGP の履修相談は交流科目部門や国際課という役割分担を関連部門が共通に認識して臨んだため、交流学生自身が状況に応じて的確に相談相手を選んでいることが伺える。

2. オリエンテーション・留学生教育支援

1) 新入外国人留学生オリエンテーション・プログラム

平成 25 年 4 月及び 10 月入学の大学院生、学部生、研究生、交流学生を対象に留学生オリエンテーションを行った。4 月のオリエンテーションは、入学式前の 3 月 28 日と 29 日に開催され、学部生、院生、研究生、交流学生を含めた 121 名（欠席 13 名）が出席した。10 月のオリエンテーションには、院生、研究生、交流学生、計 86 名（欠席 7 名）が出席した。なお、留学生オリエンテーションに出席できなかった留学生については留学生相談室で個別にオリエンテーションを実施した。研究生と交流学生には英語によるオリエンテーションを実施した。

2) 外国人留学生向け個別チューターの運営

外国人留学生向け個別チューターには、一般チューターと論文チューターとがある。一般チューターとは入学間もない留学生が日本語で円滑に専門科目の学習を行えるよう勉強上のサポートを行う日本人学生を指す。留学生は入学後 1 年間に限りこのサポートを受けることができ、留学生自身がチューター候補者を探しペアになるケースもあるが、留学生相談室でもチューターを募集し留学生とのマッチングを常時おこなっている。一般チューターについては、ここ数年のデータからは、学部生よりも院生の利用が圧倒的に多いことが見受けられる。論文チューターは、修士論文や博士論文を執筆している大学院課程の留学生が利用できる制度で、論文提出前の 2 ヶ月間に限り論文の日本語や構成のチェックを受けることができる。近年、大学院レベルのチューター不足が課題となっている。研究科や専門分野によって需要と供給のバランスに偏りがある上に、チューター制度を知らない日本人院生もまだまだ多く、ひきつづき新学期に向けたチューター制度の周知活動を工夫、徹底する必要がある。

3) ランゲージ・コミュニティ

一橋大学ランゲージ・コミュニティ (Language Community : LC) とは、一橋大学の日本人学生と留学生とがお互いの使用可能言語を勉強しあうことを目的とした活動である。2010年の活動開始から、今年度で4年目を迎えた。今年度はLCを担当する法学研究科講師・高濱愛と、学生コーディネーター2名(法学研究科博士課程2年・濱田マリアナ・社会学部2年・島田董)がその運営と管理を担当した。学生コーディネーターは、今年度も日本人学生と留学生、学部生と大学院生より一人ずつの組み合わせで構成し、参加者の希望に適したサポートが提供できるよう工夫されている。2013年度の新しい申請は、日本人学生44名・留学生26名と昨年とほぼ変わらない数を受け付けた。留学生の国籍については昨年度10か国・地域からの参加を得た(中国・香港・台湾・タイ・マレーシア・イラン・イギリス・アメリカ・カナダ・オーストラリア)のに対し、今年度は主にアジア系を中心とする5つの国、地域にとどまった(中国・台湾・韓国・アメリカ・ブラジル)。ペアあるいはグループで、5組が新たに活動することとなった。日本人学生からの申し込みは半数以上が英語の学習を希望したものであったが、ドイツ語・スペイン語等を同時に学習することを希望する学生も増加した。しかし、アジア系の留学生からの申し込みが多く、日本人学生と外国人留学生との人数面でのバランスが取れていなかった。そこで、今年度より10月に来日し一橋大学に入学した交換留学生(交流学生)全員に広報を行い、LCへの参加を募った。その結果、先ほどの人数とは別に、47名もの留学生の応募を受け付けた。今後は、こうした交流学生と日本人学生とが応募の際に希望する絶対条件の優先順位を設けるなどして、さらにスムーズなペア編成を進めていけるような仕組みが必要となるだろう。

4) 国際資料室と日本語指導チュータープログラムの運営

個別チューターとは別に、全ての留学生が気軽に日本語の文章添削依頼や発表資料についての相談などができるように、国際研究館1階の国際資料室にチューターが常駐している。チューターは大学院の学生に依頼し、月曜日～金曜日の午前10時～午後1時、午後2時～午後5時まで、留学生からの相談を受けつけた。担当者の一覧を表4に示す。

表4 国際資料室担当者一覧(2014年3月現在)

曜日	氏名・所属
月	正清 健介(言語社会研究科博士課程)
火	加藤 加奈子(社会学研究科博士課程)
水	渡辺 千鶴(社会学研究科修士課程)
木	福留 舞香(言語社会研究科博士課程)
金	李 明熙(言語社会研究科博士課程)

5) 留学生日本探訪旅行

日本の文化、歴史、伝統及び自然を多角的に学ぶことを目的として、2013年度はバス旅行を2回実施し、長野県北東の小布施町と善光寺を訪問した。第1回は2013年8月5日～6日（1泊2日）に実施し、留学生36名、日本人学生4名、引率者として留学生専門教育教員の渡部（商学研究科）、国際課職員の小池、高田が参加した。また、第2回については2013年2月6日～7日（1泊2日）に実施し、留学生36名、日本人学生4名、引率者として留学生専門教育教員の小林（経済研究科）、国際課職員の窪田、畑が参加した。昨年度から留学生のみならず日本人学生の参加枠も一定数設け、留学生と日本人学生の一つの交流の場として、この日本探訪旅行を実施している。日本人学生の参加希望者は国際交流関係のサークルに属している学生や交換留学経験者が多く、今後はまだ国際交流の経験があまりない学生にもこうした機会があることを広く周知していきたい。

3. 海外留学の推進

2006年3月に第一期生をオーストラリアのモナシュ大学に送り出して以来、海外に留学する学生数は増加傾向にある。短期海外研修の参加人数は安定して推移しており、プログラムが本学学生に定着したことを示している（表5）。

表5 留学生・海外留学相談部門が関わる海外留学プログラムの派遣学生数の推移

（単位・人）

派遣年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
交換留学（派遣数）	32	27	32	23	36	52	71	63
短期：オーストラリア	24	34	29	24	18	25	26	20
短期：中国	--	5	15	12	6	8	7	6
短期：スペイン	--	--	10	6	6	6	6	6
短期：韓国	--	--	--	6	6	6	5	5
合計	56	66	86	71	72	97	115	107

1) 学内留学フェアへの運営参加

海外留学希望者へのガイダンス及び協定校紹介を目的とした一橋大学主催の留学フェアは4月17日（水）に学内において開催され、国際教育センターは主に第二部（分科会）の運営にあたった。分科会においてはマーキュリータワー7階の多目的ホールで学生とブース出展者が会話しやすいセッティングを目指し、参加者の情報入手に役立つ留学フェアをプロデュースした。各ブースに分かれての説明会が行われ、学生交流協定校のほか、一橋大学国際課主催の「短期海外研修」であるオーストラリア・モナシュ大学、中国・北京大学、韓国・西江大学、スペイン企業研修、のブースが設けられた。

また、従来の夏学期の海外留学フェアに加え、学生により早く留学準備を開始してもらうことを目的として、ブース出展形式による留学説明会を9月27日（金）にも開催し、

国際課と国際教育センターが参画した。派遣留学を希望する学生に対し年2回のフェアを通じて情報を提供し、学内の留学需要を後押しした。

2) 派遣留学生向け渡航前オリエンテーション

渡航前オリエンテーションは2種類ある。ひとつは入国手続きに関するガイダンスを地域別に行う「査証オリエンテーション」、もうひとつは新たな環境に適応するための柔軟的思考を習得することを目的とした「異文化適応オリエンテーション」である。いずれのオリエンテーションも従来は年に一度ずつ行われていたが、2013年度からは渡航のタイミングに合わせ複数回実施することとなった(表6)。

表6 渡航前オリエンテーション実施状況

	実施日・期間	参加学生数
査証オリエンテーション①	平成25年10月30日	60名
査証オリエンテーション②(個別対応)	平成25年11月	10名
査証オリエンテーション③(個別対応)	平成26年3月	6名
異文化オリエンテーション①	平成25年6月26日	14名
異文化オリエンテーション②	平成25年11月20日	20名

3) 短期海外研修(オーストラリア・モナシュ大学、中国・北京大学、スペイン・ベルヘ社、韓国・西江大学)

短期海外研修プログラムは異文化における政治経済、環境、ビジネス課題に触れる過程で多角的な視点を身につけ、また「アウェーで実力を発揮できる自信」を体得することを目的としたプログラムであり、運営開始から9年が経過した。一橋大学派遣留学制度の前段階及び後段階として、本学の学生が海外留学を体系的、段階的に経験できる仕組みの一部を担っている。

まず、オーストラリアのモナシュ大学における短期海外研修は、2014年2月22日に成田空港を出発してから3月23日に帰国するまで、約4週間の日程で行われた。研修の担当教員は前年度に引き続き法学研究科講師・高濱愛が務めたが、例年通り現地での研修全般に関わる手配と調整は、Monash University English Language Centre (MUELC)が行い、現地研修視察は阿部が行った。また、国際教育交換協議会(CIEE)日本代表部にも、2013年10月に開催された説明会や講義等、現地での研修前から協力していただいた。本学からは20名の学生が参加したが、今年度からはコンソーシアムのメンバーとして、お茶の水女子大学、埼玉大学、東京学芸大学、名古屋大学、大阪大学、九州大学に加えて東北大学も加わった。今回の研修に関して特筆すべきことは、本学からの参加者のうち1名が障がいのある学生であったという点である。同研修は本学教職員の引率がないため、障がいのある学生が保護者等の同行なしで本学の短期海外研修に参加したのは今回が初めてのケースとなった。当該学生の参加にあたっては、モナシュ大学の担当者や

ホストファミリーなど数えきれないほど多くの現地の皆様、CIEE の皆様等学内外から全面的且つあたたかいご支援をいただいた。本学では将来的な構想として全学部生に短期留学を経験させることを計画中であり、今回のような事例への対応は今後不可避となる。将来に向けての道筋を切り拓いていくことができたことに心から感謝したい。

中国・北京大学における短期海外研修は、海外事務所である中国交流センター及び教育旅行エージェントの毎日エデュケーションの企画・協力のもと、2014年2月23日～3月23日の4週間の日程で実施された。担当教員は、社会学研究科講師・高橋紗弥子である。今年度は、学部生6名（2年生6名、1年生1名）が参加し、北京大学での4週間の中国語クラス（すべて午前中）を柱に、午後は北京大学学生によるチューター補講、中国人家庭訪問、その他さまざまなアクティビティに参加し、中でも本学独自の企画である北京駐在如水OBによる講演会や交流会は今年度も非常に有意義な企画になった。また、今回は北京大学日本語学科の先生方のご厚意で、両大学の学生同士を引き合わせることができ、新しい交流の機会を設けることができた。帰国後、中国語の継続的な学習や長期留学への関心を示す学生もおり、今後もより一層充実した研修を提供したい。

短期海外研修（スペイン企業派遣）はマドリッドに拠点を置く総合商社ベルヘ社と、一橋大学、韓国中央大学の三者運営による企業派遣プログラムで、本学におけるプログラム運営は国際教育センター教員の阿部仁が担当した。2013年度は冬季休業期間に6名の学部生が参加し、韓国中央大学の学生4名と一緒に5週間にわたる企業実習、マネジメント研修、スペイン語研修、企業訪問（トヨタヨーロッパ社）などを通じ、国際ビジネス環境において「アウェーで実力を発揮できる自信」を体得すると同時に、日韓学生交流を通じて相互理解を深めた。

また、短期海外研修韓国は2013年2月24日～3月22日の4週間の日程で実施され、学部生3名、大学院生2名が参加した。研修は、オリエンテーション、危機管理等を含む事前授業、現地研修の一橋大学独自研修（1週間）と西江大学による韓国語・韓国学を学ぶ特別短期プログラム（3週間）、研修事後の報告会と報告書作成からなる。事前授業では、駐日韓国大使館・韓国文化院訪問や日韓歴史問題を扱う授業など韓国についての理解を深める学習と研修後の報告書作成のための準備を行った。一橋大学独自研修（西江大学での研修が始まる1週間前にソウル入りし、一橋大学の学生だけで先行して文化体験・同窓会組織訪問等を行う）には、商学研究科講師・渡部由紀が引率し、板門店訪問、独立記念館、西大門刑務所博物館など文化的施設の見学、建設が進んでいる近未来都市空間のデジタル・メディア・シティーなどを訪問した。また、同窓会組織である如水会ソウル支部、韓国総同窓会のそれぞれの関連企業を訪問し座談会及び懇親会を実施するなど、学生がグローバルな視点で将来を考える機会を提供する一方、現役学生と同窓会組織の交流に取り組んだ。西江大学の3週間の研修では、少人数で会話を中心とした韓国語教育に加え、韓国学の学修、また学生間の交流、韓国文化体験など活動が実施された。参加学

2. 留学生・海外留学相談部門

生は各自目標を持って研修に参加し、概ね目標を達成し、研修に対する全体的評価は高かった。特に西江大学での研修において、現地学生との交流、韓国語学習について、非常に高く評している。この研修を経て学生が得たコンピテンシーに、異なる価値観や意見を聞く姿勢や自分の意見を率直に伝える姿勢、また中・長期海外留学に挑戦する気持ちなどを挙げており、アウェーで実力を発揮するための素地を得たといえる。

4. 授業の提供

留学生・海外留学相談部門が担当した学部生向けの国際教育関連授業は表 7 の通りである（大学院生向けの授業については日本語教育部門の報告を参照）。

表 7 国際教育関連授業の実施状況

1. 国際交流科目

科目名 (担当者)	コマ数	対象	授業内容	時期・時間数
異文化体験ゼミナール (阿部)	2コマ /週	交流学生	講義や体験学習、見学などを通して日本社会の理解を深め、あわせて日本文化への適応スキルを習得した。	夏学期・ 冬学期開講 各 60 時間

2. 全学共通教育科目

科目名 (担当者)	コマ数	対象	授業内容	時期・時間数
海外留学と国際教育交流 (阿部、太田、渡部、高濱)	1コマ /週	学部学生	海外留学を希望する学生を対象にマクロな視点から留学を考えるとともに、海外留学に伴う生活や異文化適応、留学とキャリアについて自らの考えを深めた。	夏学期開講 30 時間
海外留学スキルトレーニング (秋庭、高濱)	1コマ /週	学部学生	海外留学制度への応募を考えている学生を対象に、講義の前半では異文化コミュニケーションの理論を扱い、後半ではソーシャルスキルを実践的に学んだ。	冬学期開講 30 時間
短期海外研修 (オーストラリア・ モナシュ大学) (高濱)	1コマ /週	学部学生 大学院生	研修前の授業において、モナシュ大学のスタッフや、前年度研修参加者、交換留学経験者等を招いたり、危機管理ケーススタディを行った。	冬学期開講 30 時間
短期海外研修 (中国・北京大学) (高橋)	1コマ /週	学部学生 大学院生	事前オリエンテーションでは、中国人留学生との交流、異文化に関する講義、また研修と各自の課題プロジェクトの準備を行なった。	冬学期開講 30 時間
短期海外研修 (スペイン企業派遣) (阿部)	1コマ /週	学部学生 大学院生	マドリッドに拠点を置く総合商社ベルヘ社と一橋大学との共同運営による企業実習(英語)で、ビジネスを通じての異文化体験を味わった。	冬学期開講 30 時間
短期海外研修 (韓国・西江大学) (太田・小林・渡部)	1コマ /週	学部学生 大学院生	駐日韓国大使館・韓国文化院等を訪問し日韓問題について学習を深めた。また研修中の目標や、研修後の研修成果の位置づけについて計画を立てるなど学習を深め研修に備えた。	冬学期開講 30 時間

(文責、集計：阿部 仁／編集：高濱 愛・高橋 紗弥子・渡部 由紀)